

70歳未満のかたの高額療養費

自己負担限度額(月額) ※平成27年1月診療分から

所得区分 ※2		3回目まで	4回目以降 ※1
ア	901万円超	<p>252,600円</p> <p>＋ 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%</p>	140,100円
イ	600万円超 901万円以下	<p>167,400円</p> <p>＋ 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%</p>	93,000円
ウ	210万円超 600万円以下	<p>80,100円</p> <p>＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%</p>	44,400円
エ	210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12カ月で、同一世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※2 基礎控除後の「総所得金額等」に当たります。